

企画競争に関する公告

次のとおり企画競争に付します。

令和8年10月9日

独立行政法人労働者健康安全機構
契約担当役 理事 松下 和生

1 企画競争に付する事項

- (1) 件名 C I O補佐官（情報セキュリティアドバイザー）業務
- (2) 調達件名の特質等 企画競争説明書による。
- (3) 履行期間 企画競争説明書による。
- (4) 履行場所 企画競争説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、又は、当該競争参加資格を有しない者で、本企画競争に係る企画提案書及び見積書（以下「企画提案書等」という。）の提出期限までに当該競争参加資格の認定を受けた者であること。
- (4) 平成29年12月4日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去1年以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間経過中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。
- (5) 情報セキュリティに関するコンサルティング業務又は C I O 補佐業務の実績を有すること。
- (6) 国の機関、独立行政法人、地方公共団体又はこれらに準ずる組織における情報システム調達支援の実績を有すること。
- (7) 情報セキュリティ関係規程又は情報セキュリティポリシーの策定若しくは改定支援の実績を有すること。
- (8) 機構が保有し、又は導入を予定している情報システムの開発・保守・運用に関する事業者（その下請事業者も含む。）ではないこと。また、当機構が委託する情報セキュリティに関係するその他の案件（コンサルタント、監査業務など）の受託者ではないこと。加えて、上記の事業者と資本関係又は緊密な利害関係がないこと。

3 企画提案書等の提出場所等

- (1) 企画提案書等の提出場所、契約事項を示す場所、企画競争説明書類の交付場所

及び本件に関する問い合わせ先

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1 番 1 号

独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟 2 F 経理部 契約課 契約班

電 話 044-431-8634 (ダイヤルイン)

FAX 044-411-5530

メールアドレス keiyaku@m.johas.go.jp

※メールにより企画競争説明書類の交付を希望する場合は、上記アドレスに調達案件名を記載し送付すること。

(2) 企画提案書等の受領期限 令和8年10月26日 17時00分

4 その他

(1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除する。

(3) 企画提案書等の無効 本公告及び企画競争説明書類に示した参加に必要な資格のない者が提出した企画提案書等及び企画競争の条件に違反した企画提案書等は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 必要とする。

(5) 契約業者の決定方法 本公告に示した役務を提供できると契約担当役が判断した者であって、契約担当役が企画競争説明書で指定する要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている企画提案書等を提出した者の中から、契約担当役が企画競争説明書で定める企画競争の方法をもって優先交渉業者を定めた後、当機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、契約業者を決定する。

(6) 見積書の作成に当たっては、直近の実勢価格を踏まえた金額とするとともに、契約期間中に最低賃金額の改定をはじめとする労務費、原材料費、エネルギーコスト等の変動が具体的に見込まれる場合は、当該変動を見込むこと。